

富岡都市計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
〔富岡都市計画区域マスタープラン〕



夜ノ森桜並木

福 島 県

目 次

1	基本的事項	1
1)	対象区域.....	1
2)	目標年次.....	1
2	都市計画の目標	2
1)	都市の現状と課題.....	2
2)	都市づくりの理念.....	4
3)	当該都市計画区域の広域的位置づけ.....	6
4)	保全すべき環境や風土の特性.....	6
3	区域区分決定の有無	8
1)	区域区分の有無とその理由.....	8
4	土地利用に関する主要な都市計画の決定方針	9
1)	主要用途の配置方針.....	9
2)	土地利用の方針.....	9
5	都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針	12
1)	交通施設.....	12
2)	下水道及び河川.....	15
6	市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針	16
1)	主要な市街地開発事業の決定方針.....	16
2)	市街地整備の目標.....	16
7	自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針	17
1)	基本方針.....	17
2)	主要な公園緑地の配置方針.....	18
3)	実現のための具体の都市計画制度方針.....	19

1 基本的事項

1) 対象区域

本区域は、双葉郡富岡町及び同大熊町の各行政区域の一部により構成される約 9,331ha である。

区 分	市町村名	範 囲	面 積
富岡都市計画区域	双葉郡富岡町	行政区域の一部	約 5,458ha
	同 大熊町	同	約 3,873ha
合 計	2 町		約 9,331ha

2) 目標年次

都市計画区域マスタープランは、長期的な視点に立った都市づくりを進めるための指針として策定することから、平成 12 年度を基準とし、概ね 20 年後の平成 32 年を目標年次とする。

ただし、都市の成長管理という視点から、人口や産業の動向を踏まえ柔軟性が保たれるべき以下に掲げる事項については、10 年後の平成 22 年を目標年次として定める。

なお、当計画は社会経済状況の変化等に対して柔軟性を確保するため、必要に応じて見直しの検討を行うものとする。

- ・都市的土地利用の規模
- ・都市施設や市街地開発事業の整備目標
- ・主要な緑地の確保目標

2 都市計画の目標

1) 都市の現状と課題

広域的視点から見た現状と課題

本区域は浜通り地方のほぼ中央にあり、いわき市より北に約 45 km、宮城県仙台市より南に約 115 kmに位置している。富岡町と大熊町によって構成されており、この2つの町は藩政時代にそれぞれ磐城氏と相馬氏に分かれて支配され、国境障地として重要な地域であった。

中心市街地は、JR 富岡駅西側を中心とした富岡地区、JR 夜の森駅東側を中心とした夜ノ森地区、JR 大野駅や大熊町役場がある大野地区の3地区に分かれて形成されており、一般国道6号を南北軸とした道路網により都市内の道路ネットワークが構成されている。特に富岡地区は双葉方部の中心都市として、国や県の公共施設が集積し、国道沿いには郊外型大型店が立地している。

富岡町の通勤は、楡葉町、大熊町との相互の流動が多く、それぞれ10%通勤圏域となっている。大熊町は福島第一原子力発電所や関連施設及び大熊東工業団地が立地していることから昼間人口比率が1.32であり、双葉町、富岡町、浪江町を通勤圏域としている。通学は、富岡町がいわき市へ20%通学圏域、大熊町でも10%圏域であり、高等教育機関が多く立地しているいわき生活圏への依存度が高くなっている。

産業面では、区域北部の沿岸に福島第一原子力発電所、南部の沿岸に福島第二原子力発電所が立地するなど全国有数の電源供給地域である。またインターチェンジ周辺に工業用地が造成され、製造品出荷額が増加するなど産業集積が高まっており、一層の都市的機能集積が期待されている。

本区域では、都市活力の向上を目指して、増加する人口確保のための良好な住宅地整備や、大熊東工業団地等の工業地への産業立地の誘導が求められる。また、広域連携や地域連携の強化のため、常磐自動車道や一般国道6号を軸とする南北方向の道路網の機能強化が必要である。

土地利用に関する現状と課題

本区域の人口はゆるやかな増加傾向にあり、世帯数も増加している。また、少子高齢社会は進んでいるが、全国や福島県に比べて幼年人口が多く、老年人口が少ないため、比較的若い世代が多い都市となっている。将来人口動向は、平成17年まで増加するもののその後は緩やかに減少しながら高齢者が大きく増加するものと予想されることから、高齢社会に対応し、誰もが日常生活において安全・快適・便利に暮らせる市街地づくりが求められている。

特に、JR 富岡駅前において土地区画整理事業による良好な住宅地整備が進められており、魅力あるまちづくりが求められている。また、夜の森地区は桜並木などの良好な景観が存在し、土地区画整理事業によって整備された住宅地となっている。大野地区は、県立病院や大熊町役場などの公共施設と、スポーツセンターを中心とした緑地が存在しており、これらの地区においては、自然景観の保全と良好な住環境の維持が求められている。

なお、都市的土地利用は既存の市街地で高い割合となっているが、JR 富岡駅北西側、JR 大野駅東側で低い割合となっており、都市基盤整備による都市的土地利用の推進が求められる。

一方、中心市街地の間には優良な農地や山林が分布し、富岡川や熊川等の多くの河川が太平洋へ流下する個性ある自然的環境を形成しており、優良農地を中心とした保全が求められている。

都市施設に関する現状と課題

本区域の道路網は、南北方向に一般国道 6 号、(主)いわき浪江線及び(一)広野小高線等が骨格を形成し、東西方向に(主)小野富岡線、(一)小良ヶ浜野上線等が骨格的な道路網を構成している。

交通流動は南北方向が中心であるが、多くの交通量をさばく幹線道路が少ないため、一般国道 6 号の交通混雑が見られる。また、市街地を支える幹線道路や市街地間を連携する幹線道路の整備は遅れており、南北方向の交通機能の強化と都市内をネットワークする道路網の強化が必要である。県中地域生活圏や福島空港に連携する東西路線についても、広域的な連携を進める観点から着実な強化が求められる。なお、常磐自動車道の整備により、交通利便性が大きく高まることが期待される。

公共交通機関として、JR 常磐線が一般国道 6 号に平行して南北に縦貫し、区域内には JR 富岡駅、JR 夜ノ森駅、JR 大野駅の 3 駅を有している。JR 各駅に隣接して市街地が形成されており、公共交通の役割は今後とも重要であることから、公共交通機関としての適切な機能の維持強化が求められる。これらの都市施設整備にあたっては、高齢者をはじめとしたすべての人が生活・活動しやすいユニバーサルデザインの導入による取り組みが求められる。

全国有数の電源供給地域であり住民の安全性に対するニーズが極めて高いことや、地域に高度医療機関が少ないことから、異常時や被災時の避難・輸送に対応した道路網の確保が求められる。

本区域の生活雑排水の処理は、公共下水道及び合併処理浄化槽によって行なわれている。生活雑排水による河川や海の水質の悪化を防止するため、公共下水道の整備促進が求められている。また、本区域内の河川は、比較的流路延長が短く、山間部の急流区間から市街地の緩流区間を流下し、太平洋に注いでいる。都市内では浸水被害が度々発生しており、洪水などの災害履歴や宅地開発の状況などを考慮した河川整備が求められている。

市街地開発事業に関する現状と課題

本区域では良好な市街地環境を整備するため、5 地区、213.6ha において土地区画整理事業が都市計画決定されている。現在まで、上岡地区、大原地区、岡内地区で事業が完了しており、良好な市街地が形成されている。また、曲田地区が事業中であり、大熊第一地区が未着手となっている。

事業中の曲田地区においては、JR 富岡駅前という立地条件を考慮した魅力ある土地利用の推進が求められている。

自然的環境の整備又は保全に関する現状と課題

本区域には、西側に阿武隈高地の斜面緑地、東側には太平洋が広がり、丘陵から海に向けて河川が流れ、流域の農地によって構成されている。

斜面の緑地は景観・環境面で貴重であるほか、崖崩れ防止等の防災面においても大きく寄与している。また市街地周辺には農地が広がり、緑豊かな田園景観を形成している。一方、市街地に隣接して中央台生活環境保全林などの森林や溜め池、富岡川や熊川などの河川及び太平洋が存在している。これらは、憩いやレジャー機能を提供するとともに潤いのある景観を提供している。

このように、自然環境は住民の生活等において重要な役割を果たしており、今後ともこの良好な自然環境の保全や活用が求められている。

またこれらの景観は、建物の高さなど周辺土地利用との調和が重要であり、周辺地区の良好な街並み景観、豊かな自然景観との調和について、今後もその維持が求められている。

2) 都市づくりの理念

「自然があふれる田園都市づくり」

- 高規格幹線道路及びアクセス道路整備による広域連携機能の強化
- 産業を支える就業者の居住地確保や良好な住環境を備えた集落の形成
- 3地区の特性に合わせた生活拠点となる市街地形成
- 市街地周辺に存在する農地、山林、河川や海岸など個性ある自然的環境の維持と活用



富岡市街地（富岡町）

大規模な地形の形質変更に対する考え方

本区域における都市活力の形成に向けた都市基盤やレクリエーション基盤の整備にあたっては、現況の地形をできるだけ活用して行い、大規模な地形の形質変更はできるだけ避ける。なお、やむを得ず地形の形質変更を行う場合においても、周辺環境との調和を十分に図る。

隣接市町村との空間的結びつきの考え方

本区域を構成する富岡町と大熊町、及び隣接する各町村の中心市街地は、それぞれ行政区域のほぼ中心に位置している。これら中心市街地は山林・農地等により隔てられており、一般国道6号等の浜通り軸や（主）小野富岡線等の東西連携軸により連携・交流を図る一方、農地や山林等により分節化された現在の都市構造を、将来的にも維持する。

自然環境の保全に対する価値観

本区域の西側は、阿武隈高地に連なる山林が熊川や富岡川に沿って農地とともに広がり、東側の太平洋に面した海岸とともに、地域を特徴づける重要な自然要素となっている。価値観の多様化や地球環境問題等に対応して、これらの自然的環境を後世に継承すべき財産として位置づけ、適正に保全することを基本とする。

人口配置の考え方

本区域では、市街地において土地区画整理事業による住宅地の整備を進めており、加えて市街地は人口を受け入れる余力があることから、区域外からの転入や区域内での移動は、原則として市街地に配置する。

ただし、地域コミュニティの維持を図るため、学区を中心とした既存集落における一定の人口配置については考慮する。

市街地の適正規模に関する考え方

本区域では、無秩序な市街地拡大を抑制し、市街地と周辺集落が共存した都市の形成を目指す。また、農地や山林等により分節化された現在の都市構造を、将来的にも維持する。

農地・農業に関する考え方

農地は、農業基盤をなすものであるほか、生産活動を通じて県土を維持・管理する機能、郷土景観の提供、農業を活かした交流の育成等、様々な役割を果たすものである。このため、今後とも農地としての土地利用に位置づけることを基本とする。

土地利用整序の考え方

市街地内は、概ね土地利用の整序化が進んでいるものの、土地区画整理事業予定区域を中心に未利用地が存在している。これらの地区の適正な土地利用を図るため、必要に応じて用途地域の見直しや地区計画等の適用を進め、適正な施設の立地や誘導を行う。

特に、土地区画整理事業により整備した市街地や整備中の市街地については、良好な居住環境を形成する住宅地や駅前、幹線道路沿いの利便性の高い地理的条件を活かした適切な土地利用誘導を図る。

また、県立病院跡地などの未利用地の活用を図りながら、適正な都市の形成を推進する。

一般国道 6 号沿いについては、幹線道路としての交通機能に留意して、交通便利性を活かした土地利用を誘導していく。

都市防災（市民のリスク分担）の考え方

災害については、救援・消防活動を支える地区レベルの防災拠点となる公園・広場の整備を推進する。また、災害に関する情報提供等により防災意識を高めていくとともに、避難路や防災帯の確保を図っていく。

また、安全で安心できる災害に強い都市の形成に向け、IT（情報通信技術）を活用した情報提供ネットワーク構築等との連携について検討する。

都市施設の整備・配置に関して基となる考え方

都市施設については、交流ネットワークに資する施設など、住民の生活を支え、都市の利便性を向上させ、良好な都市環境を確保するために必要なものを、土地利用や他の計画との整合性、一体性に配慮して配置することとする。

道路などの交通施設や公園、下水道などの都市施設については、市街地での重点的な整備・配置を行うものであるが、集落地での人口集積を勘案して、適切な配置・整備とともに、市街地と集落地を連絡する道路網の確立に努める。

また、広域化する様々な都市活動に対応して、周辺市町村との連携を強化する道路や、広域圏の役割分担に応じて必要とされる都市施設の整備を図る。

なお、都市施設整備にあたっては、誰もが暮らしやすいまちを形成するため、ユニバーサルデザインの理念に基づき、地域住民の参加・協力のもと時代に対応した都市施設の整備に努める。

3) 当該都市計画区域の広域的位置づけ

本区域は、相双地域の南部に位置する副次拠点として、周辺都市との連携強化を図りながら、地域の就業の場の確保や良好な定住環境の場づくりを目指した都市づくりを進める。

既存の商業・業務機能等の集積を生かして、生活拠点都市である原町市、相馬市の拠点機能を補完する副次拠点都市としての機能を強化していく。

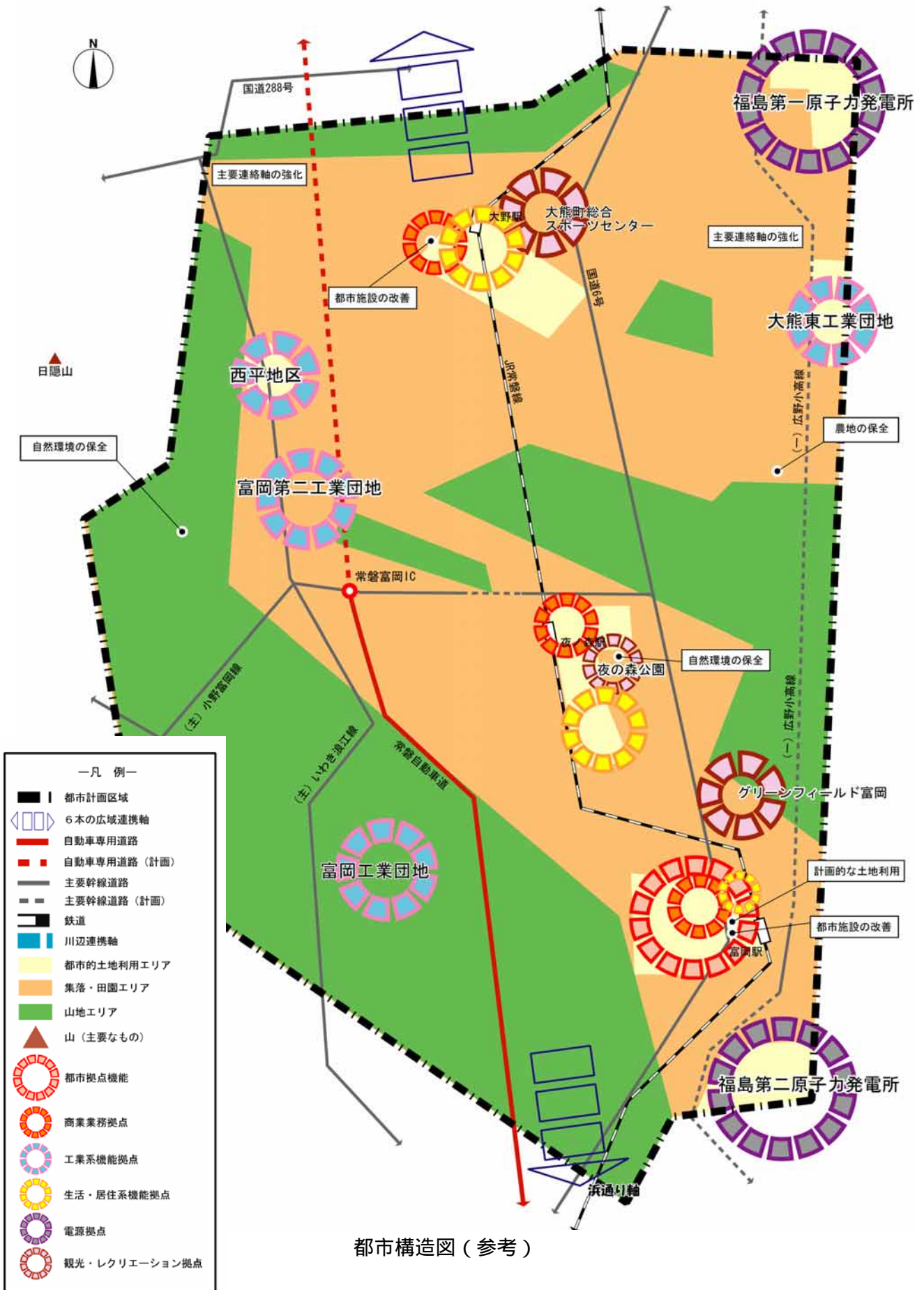
また、電源施設や工業団地等の産業集積を生かし、さらに常磐自動車道やインターチェンジ整備による自動車交通の利便性を活かした新たな産業機能を誘導し、地域の就業の場としての役割を高めていく。

相双地域生活圏は人口減少に転じている中、これまで本区域は微増傾向を維持してきた。今後とも曲田土地区画整理事業をはじめとする面的な基盤整備事業の実施と地区計画等により、良好な定住環境を持つ都市としての機能を強化していく。また、潤いと特徴ある環境を形成している山、川、海と農地を保全し、自然環境と調和した都市づくりを進める。

4) 保全すべき環境や風土の特性

海岸部には、海岸段丘、夫沢海岸・熊川海岸等の砂浜と防潮林が織りなす自然景観が形成されている。また、河川は地形条件に規定されているため延長が短く、水源として多くの溜め池が整備されている。市街地内には夜の森溜め池、鮎沢溜め池があり、周辺の緑地と相まって水と緑の憩いの空間となっている。加えて、西側の山林は、水源涵養、崖崩れの防止等の多様な機能を有している。これらは良好な景観や環境を形成するとともに、災害を予防する機能を有しており、今後ともこれらの自然環境の保全を図る。

また、人為的に形成されてきた風土として、夜の森の桜とつつじがある。明治時代から大正にかけての開拓時代から育まれてきたアイデンティティを表現する資源として、その保全と整備を進める。



3 区域区分決定の有無

1) 区域区分の有無とその理由

区域区分の有無

本都市計画区域では、区域区分を定めない。

判断理由

本区域は、富岡町、大熊町の行政区域の大部分、特に海岸沿いの平野部はすべて都市計画区域に含まれており、市街地はその中心に位置している。区域内に形成されている3つの市街地及び周辺都市計画区域との間には農地や丘陵樹林地が広がっており、それらの市街地や他都市の市街地が連担する可能性は低い。

人口は、平成12年において約2.7万人であり近年は微増傾向であるが、将来は大幅な人口の増加は予測されないほか、用途地域内での低未利用地が存在していることから、現在の用途地域の範囲を越える住宅地需要は見込まれない。

経済的な見通しでは、常磐自動車道、同インターチェンジの整備によりインターチェンジ周辺における工業・流通機能を中心とする産業立地の可能性が高まるものと考えられるが、これに対しては、産業基盤を計画的に整備し、産業機能を適正に誘導していくものであり、無秩序な市街地拡大の可能性は少ないと判断される。

土地利用は、市街地外に山林・河川・海岸の自然環境、農業生産環境が存在するが、その山林、農地の多くは、地域森林計画対象民有林や農振農用地区域等の他法の土地利用規制が及んでいることから、都市計画上土地利用を制限する必要性は低いと判断される。

また、地域住民から区域区分を定めて欲しいという要望は現時点ではない。

以上の理由により、富岡都市計画区域においては、区域区分を定めないこととする。

4 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

1) 主要用途の配置方針

商業・業務地（商業系）

（一）富岡停車場線沿道地区と一般国道 6 号沿道地区は、隣接町村を商圈とする中心的な商業・業務地として位置づけ、コミュニティ道路の整備による回遊性の向上等により、大型ショッピングセンターと在来商店街が共存して賑わう土地利用を推進する。

JR 富岡駅前地区を宿泊施設や土産物店を中心とする商業地として位置づけ、土地区画整理事業による基盤の整備にあわせて商業・サービス機能を誘導する。

JR 夜ノ森駅前地区及び JR 大野駅前地区は、地区の生活利便に供する商業・サービス施設等の立地誘導や基盤施設の整備、景観育成を図り、近隣性の商業地としていく。

工業・流通業務地（工業系）

沿岸部に位置する整備済の大熊東工業団地は、適正な工業施設の立地誘導を図り、その工業生産環境を維持していく。

（都）大和久金谷線沿道については、幹線道路に面した利便性の高い生産・流通環境を活かして、幹線道路沿道土地利用を誘導していく。

（主）いわき浪江線沿道の西平地区は、常磐自動車道のインターチェンジに近接しており、富岡工業団地や富岡第二工業団地とともに広域高速交通の利便性を活かした工業・流通業務地として位置づけ、基盤の整備と機能誘導を行う。

なお、既に原子力発電所が立地している本区域の北東部及び南東部の沿岸地域については、電源拠点として位置づける。

住宅地（住居系）

富岡地区、夜の森地区及び大野・西大和久地区は、戸建て住宅を中心とする住宅地として位置づけ、土地区画整理事業が進められている曲田地区をはじめとする面的基盤整備の実施や、地区計画や建築協定等による建築物の適切な規制誘導施策の適用等により、良好な住宅地環境を育成する。

2) 土地利用の方針

用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針

JR 富岡駅前の既存工業系用途地域は、土地区画整理事業と連動して工業施設の集約化・移転を図り、適切な土地利用を図る。

また、曲田地区土地区画整理事業については、住宅を中心とした用途に純化を図るエリアと、駅周辺の複合的な用途を図るエリアを設定し、良好な市街地の形成を推進する。

居住環境の改善又は維持に関する方針

曲田地区及び大熊第一地区においては、土地区画整理事業を推進し、居住環境の改善を図る。また、その他の基盤未整備の住宅地（集落）においては、良好な集落環境の維持を図る。

核家族化・高齢社会の進行により求められる住宅像が変化しつつあり、ライフスタイルなどに応じた多種多様な住宅づくりが求められている。このため、民間と協調した住宅供給を誘導すると共に、多様なニーズに対応した計画的な住宅供給を図る。

都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

都市内の緑地は都市に潤いを与え、豊かな生活を育む景観や環境を形成しており、（一）富岡停車場線沿いや（二）富岡大越線沿いの斜面樹林地、夜の森地区における夜の森溜池、大熊町の溜池等の自然的環境を保全する。工業団地の整備にあたっては、周辺山林と調和した景観育成等の観点から適切な緑地の保全・育成に努める。

優良な農地との健全な調和に関する方針

優良な農地等は、生産性の高い農業経営を確立する上でその根幹をなすものであり、原則として無秩序な市街地拡大を抑制し、今後とも保全していく。

市街地の周辺に位置する農地は、都市環境を形成する要素のひとつであり、山林や集落地と一体的な里山景観として位置づけ、適切な保全を図る。

なお、既存集落の維持にあたっては、優良な農地との調和を考慮した適切な土地利用を図る。

自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

海岸部には、海岸段丘、夫沢海岸・熊川海岸等の砂浜と防潮林が織りなす自然景観が形成されている。また、河川は地形条件に規定されているため延長が短く、水源として多くの溜め池が整備されている。市街地内には夜の森の桜とつつじ、夜の森溜め池、鮎沢溜め池があり、周辺の緑地と相まって水と緑の憩いの空間となっている。加えて、西側の山林は、水源涵養、崖崩れの防止等多様な機能を有している。これらは良好な景観や環境を形成するとともに、災害を予防する機能を有しており、これらの自然環境の保全を図る。

計画的な土地利用の実現に関する方針

用途地域が定められていない区域は、主に良好な居住環境を維持・保全していく区域とする。

なお、市街地外の既存集落地については、下水道や道路等の生活基盤の整備を進め、周辺の森林や農地と調和した居住環境を育成する。優良な田園居住を実現するため、特に優れた自然環境や優良農地の保全が必要な地区を除き、一定の開発が行われる場合については、農業環境との調和に配慮しつつ適切な土地利用を誘導する。

5 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。
施設の整備にあたっては、誰もが暮らしやすいまちを目指して、ユニバーサルデザインの理念に基づき、安全で安心して利用できる都市施設の整備を図る。

1) 交通施設

基本方針

ア 交通体系の整備の方針

本区域の道路網は、一般国道6号、(主)いわき浪江線及び(一)広野小高線等が南北方向の骨格を形成し、(主)小野富岡線、(一)小良ヶ浜野上線等が東西方向の骨格的な道路網を構成している。

交通流動は南北方向が中心であるが、多くの交通量をさばく幹線道路が少ないため、一般国道6号の交通混雑が見られる。また、市街地を支える幹線道路や市街地間を連携する幹線道路の整備は遅れており、南北方向の交通機能強化と都市内をネットワークする道路網強化が必要である。県中地域生活圏や福島空港に連携する東西路線についても、広域的な連携を進める観点から着実な強化が求められる。なお、常磐自動車道の整備により交通利便性が大きく高まることが期待されている。

公共交通機関として、JR常磐線が一般国道6号に平行して南北に縦貫し、区域内にはJR富岡駅、JR夜ノ森駅、JR大野駅の3駅を有している。JR各駅に隣接して市街地が形成されており、公共交通の役割は今後とも重要であることから、公共交通機関としての適切な機能の維持強化が求められる。

全国有数の電源供給地域であり住民の安全性に対するニーズが極めて高いことや、地域に高度医療機関が少ないことから、異常時や被災時の避難・輸送に対応した道路網の確保が求められる。

また、これら都市施設の整備にあたっては、高齢者をはじめ、すべての人が生活・活動しやすいユニバーサルデザインの導入による取り組みが求められる。

以上の状況を踏まえて、本区域における交通体系は、次のような基本方針に基づき整備を図るものとする。

広域的な連携軸の強化

高速道路は、南北の骨格連携軸となる重要な路線であり、都市機能の充実のためにも常磐自動車道の北進及びアクセス道路の整備を促進する。また、一般国道6号の機能強化、及び補完する(主)いわき浪江線と(一)広野小高線を南北の連携軸として位置づけ、浜街道を構成する(一)広野小高線の整備を図る。県中地域生活圏や福島空港方面と連絡する東西方向の幹線道路の整備を進め、広域交通の利便性を強化する。

都市の軸の整備

市街地の骨格となる幹線道路、市街地間の連携を強化する幹線道路及び市街地と広域幹線とを結ぶ幹線道路の整備を進める。市街地における通過交通の抑制や歩道の確保などにより、安全で快適な道路の整備を図るとともに、避難路や防災帯として都市の防災軸となる道路を位置づけ、安全な都市の形成を推進する。

なお、夜の森地区の東西を結ぶ（都）市の沢原線は、良好な桜並木を形成しており、地区の良好な景観を形成するシンボルロードであることから、交通を処理する路線としては位置づけず、沿道環境の保全に努める。

交通結節機能の強化

東京と仙台を結ぶ JR 常磐線を鉄道網として位置づけるとともに、JR 各駅を中心とした鉄道と自動車・公共交通機関などとの適正な機関分担を促進する。特に、様々なニーズに合わせた利用しやすい交通体系を確立し、過度な自動車への依存を抑制するなど、環境負荷を低減するため、駅と骨格となる幹線道路の連携を図るとともに、JR 富岡駅などの駅前広場整備により交通機能が連携した市街地を形成する。

人にやさしい環境づくり

都市施設整備事業の推進にあたっては、利用しやすい交通機関の確保に努め、拠点となる駅や病院などの公共施設を中心に高齢者や身体障害者をはじめとしたすべての人にやさしいユニバーサルデザインの導入や歩道の確保を積極的に進め、安全で人にやさしいまちづくりを推進する。

主要な施設の配置の方針

ア 道路

高規格幹線道路

東京と仙台を連絡し南北に縦断する常磐自動車道を高規格幹線道路として位置づけ、早期の整備を促進する。

主要幹線道路

主要幹線道路は、南北方向を縦断する路線として中央部に一般国道 6 号、海岸部に（一）広野小高線、山麓部に（主）いわき浪江線を配置し、未改良区間の整備を図る。

東西方向に横断する路線として、県中地域生活圏へアクセスするとともに、高速道路のインターチェンジと一般国道 6 号とを結ぶ（主）小野富岡線等を位置づける。この際、保全すべき要素である夜の森の桜並木を通過する（都）市の沢原線の通過交通は抑制し、新たな高速アクセス道路を夜の森市街地の北部に位置づけ、整備を図る。

幹線道路

幹線道路は、主要幹線道路を補完し市街地を形成する道路として、JR 富岡駅と一般国道 6 号を結ぶ（都）小浜門口線、JR 大野駅周辺を格子状に形成する（都）大谷地鈴内線等を位置づける。特に、（都）大谷地鈴内線については、県立病院跡地の利活用に資するよう、配置計画の見直しを図る。

また市街地間の連絡や市街地と集落を連絡する路線として（一）小良ヶ浜野上線、（一）富岡大越線（一）大野停車場大川原線、を位置づけ、未改良区間を整備する。

イ その他

相双地域生活圏の副次拠点都市として、JR 富岡駅前広場、JR 夜ノ森駅前広場の整備を進める。特に JR 富岡駅前広場においては、街路整備事業等と一体的に新たな駅前広場の整備を推進する。

主要な施設の整備目標

概ね 10 年以内に整備を予定する主要な路線については、以下のとおりとする。

【道路】

市町村名	路線名	備考
富岡町、大熊町	(都) 富岡浪江線	常磐自動車道(自動車専用道路)
富岡町	(都) 駅前門口線	
	(都) 小浜門口線	(一) 富岡停車場線
	(都) 駅前本町線	

【駅前広場】

市町村名	路線名	備考
富岡町	(都) 駅前本町線	JR 富岡駅

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない

2) 下水道及び河川

基本方針

ア 下水道整備の方針

本区域の生活雑排水の処理は、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽によって行なわれている。生活雑排水による河川や海の水質の悪化を防止するため、公共下水道計画区域の整備を促進する。

イ 河川整備の方針

河川については、洪水などの災害履歴等を考慮して、災害発生の危険性等を総合的に判断し、河川改修を進める。また、河川整備にあたっては、住民が水辺に親しむことのできる環境づくりや自然生態系に配慮した環境づくりに努める。

主要な施設の配置方針

ア 下水道

富岡町及び大熊町の公共下水道整備計画に基づき、市街地を中心として配置し、公共下水道計画区域の着実な整備を進める。

イ 河川

未整備河川については、河川改修計画に基づき、景観や親水性などの河川環境に配慮しながら、整備を順次進める。

主要な施設の整備目標

概ね10年以内に整備を予定する主要な施設については、以下のとおりとする。

ア 下水道

種別		名称
流域下水道		
公共下水道	流域関連	
	単独	富岡公共下水道 大熊町公共下水道

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない

6 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

1) 主要な市街地開発事業の決定方針

本区域では良好な市街地環境を整備するため、5地区、213.6haにおいて土地区画整理事業が都市計画決定されている。そのうち曲田地区が事業中であり、大熊第一地区が未着手となっている。

事業中の曲田地区においては、社会・経済状況を勘案し、都市基盤の早期確保について検討する。また、周辺の土地利用や道路網との整合を図った新しい土地利用を検討し、駅を中心とした良好な市街地の形成を図る。

未着手である大熊第一地区においては、良好な市街地の形成に向け、事業着手を目指す。また、必要に応じて市街地開発事業の実施の可能性を検討し、その実現に努める。

なお、これらの実施においては、ユニバーサルデザインの視点も含めて計画を行う。

2) 市街地整備の目標

概ね10年以内に整備を予定する主要な地区については、以下のとおりとする。

市町村名	種別	地区名
富岡町	土地区画整理事業	曲田土地区画整理事業

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない

7 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針

自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

1) 基本方針

自然環境の整備及び保全の必要性

本区域には、西側に阿武隈高地の斜面緑地、東側には太平洋が広がり、丘陵から海に向けて河川が流れ、流域の農地によって構成されている。

斜面の緑地は景観・環境面で貴重であるほか、富岡地区等の崖崩れ防止等の防災面においても大きく寄与している。また市街地周辺には農地が広がり、緑豊かな田園景観を形成している。一方、市街地に隣接して、中央台生活環境保全林などの森林や溜め池、富岡川や熊川などの河川及び太平洋が存在している。これらは、憩いやレジャー機能を提供するとともに、潤いのある景観を提供している。

このように、自然環境は住民の生活等において重要な役割を果たしており、今後ともこの良好な自然環境を保全するとともに、健康増進施設として活用を図る。

なお、必要に応じて建物等の高さ制限により、市街地から地域のシンボルが眺めることができる空間を確保し、都市として良好な自然的環境の維持、形成を図ることを基本とする。



中央台生活環境保全林と大熊町総合スポーツセンター（大熊町）

2) 主要な公園緑地の配置方針

環境保全系統の配置方針

本区域の樹林地や河川については、今後とも都市の自然環境の根幹をなす緑地として保全していく。特に、区域西側に広がる緑地は、水源の涵養、斜面崩壊防止等の県土の保全に寄与しており、今後とも自然環境を保全する地域として保全を図る。また、海岸部の海岸段丘及び防潮林の保全を図るとともに、富岡川、熊川等の河川改修にあたっては、自然環境の保全・調和を図る。

レクリエーション系統の配置方針

レクリエーション系統の公園緑地の配置方針は、身近なレクリエーションに資する公園として住区基幹公園を位置づけ、誘致圏、都市防災機能及び生活環境保全機能等を考慮しながら配置する。広域性、多極性及び形上の特性などにより誘致圏等の整合がとれない地区については、都市基幹公園の整備に努めることにより、区域を越えた利用を図るものとする。

また都市基幹公園は、夜の森溜め池、鮎沢溜め池を憩いの緑地水辺空間として位置づけ、その整備と環境の保全を図る。また、グリーンフィールド富岡、大熊町総合スポーツセンターを、区域住民を含む広域的なスポーツ・レクリエーション需要に対応する公園として位置づけ、その整備と環境の保全を図る。加えて、東部の太平洋沿岸地域を、海水浴やキャンプ等の観光・レクリエーション拠点としての整備を検討するほか、健康増進施設としての活用を図る。

防災系統の配置方針

都市防災に対応する緑地については、救援・消防活動を支える地区レベルの防災拠点となる公園・広場の整備を推進する。また、崖崩れの危険性の高い箇所は、斜面周辺の緑地を保全するとともに、自然環境と調和する斜面整備を推進し、崖崩れを未然に防止する。

景観構成系統の配置方針

富岡川、熊川等の河川景観の保全と沿岸の緑化等に取り組み、水辺景観の保全・形成を図る。また、グリーンフィールド富岡、大熊町総合スポーツセンター、溜め池及びその周辺緑地等の面的な広がりを有する公園緑地を、景観構成の拠点として位置づけ、良好な都市景観の創出を図る。加えて、幹線道路の主要交差点における桜並木の形成等、道路緑化により特色ある景観づくりを進める。

3) 実現のための具体の都市計画制度方針

公園緑地等の配置方針及び整備目標

本区域における都市計画公園・緑地等の配置方針は、以下のとおりとする。

公園の種別	配置方針の概要
街区公園	住居系市街地において、街区に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。特に、土地区画整理事業や宅地開発に合わせて、配置する。
近隣公園	住居系市街地において、近隣に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。
地区公園	住居系市街地において、徒歩圏内に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。
総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的に利用出来るよう確保を図る。特に、広域的なスポーツ・レクリエーションの場として、グリーンフィールド富岡及び大熊町総合スポーツセンターを位置づけ、整備を促進する。

緑地保全地区等の指定方針及び指定目標

優れた自然環境を有し、景観の面からも重要な富岡川や熊川の周辺の緑地や、夜の森溜め池や鮎沢溜め池の周辺の緑地については、風致地区の指定による保全を検討していく。